



令和 3 年 7 月 14 日

大臣官房運輸安全監理官

第 10 回運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会を開催します - 中小運輸事業者への普及・啓発活動の推進強化を協議 -

国土交通省は、7 月 21 日に民間のリスクマネジメント会社・運輸関係団体及び国土交通省が参画する協議会(第 10 回)を下記のとおり開催し、中小事業者への運輸安全マネジメント制度の普及・啓発活動の推進強化について協議をいたします。

第 10 回運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会では、ここ数年来、気候変動の影響等により激甚な災害が頻発している状況に鑑み、交通運輸事業者における運輸防災マネジメントの普及・啓発や中小事業者への普及・啓発活動の推進強化について協議を行います。

なお、本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンラインによる開催とさせていただきます。

(参考)

運輸安全マネジメント制度は、経営トップのリーダーシップの下、会社全体が一体となった安全管理体制の構築や安全に関する取組を推進しており、平成 18 年 10 月からこれまでに延べ 11,467 回(令和 3 年 3 月末時点)の評価を実施し、運輸事業者の安全性向上に大きく寄与しています。

平成 23 年には、制度に関する中小事業者の理解が進んでいない課題に対し、中小事業者への普及・啓発を推進するため、民間のリスクマネジメント会社、運輸関係等団体及び国土交通省が参画する「運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会」を平成 24 年に設立し、平成 25 年より認定セミナー(民間機関等が国土交通省の認定を受けて実施する運輸安全マネジメントセミナー)を行っています。

【開催概要】

日 時 : 令和 3 年 7 月 21 日(水) 16:00 ~ 17:30

場 所 : オンライン開催

- 主な議事 :
- ①「運輸防災マネジメントの推進及び運輸審議会答申を踏まえたその後の取組状況」の説明
 - ② 令和 2 年度の活動の報告
 - ・ 認定セミナー実施状況等
 - ③ 令和 3 年度の活動(案)の承認
 - ・ 中小規模事業者に対する運輸安全マネジメント制度の普及・啓発活動の推進強化
 - ・ 交通運輸事業者の自然災害対応への取組促進のための防災マネジメントの推進

取 材 等 : 報道関係者の方は、オンラインでの傍聴及び閉会後の取材が可能です。前日午後 5 時までに下記登録先へ E-mail にて会社名・氏名を登録いただければ、招待 URL を送付します。

協議会の連絡先:

一般財団法人 日本品質保証機構

運輸安全審査グループ 鋤柄(すきがら)

TEL:03-4560-5720

FAX:03-4560-5770

報道関係者の方の登録先:

一般財団法人 日本品質保証機構

運輸安全審査グループ 鋤柄(すきがら)

E-mail:sukigara-koji@jqa.jp

<お問い合わせ先>

大臣官房 運輸安全監理官付 石原、島添、内田

代表 03-5253-8111 (内線 22-079、22-076) 直通 03-5253-8797